

1 概要

(1) 件名

新庁舎ネットワークサービス等利用契約

(2) 契約期間

契約締結の日から令和 15 年 1 月 31 日まで

(3) 調達の目的

厚木市（以下「本市」という。）では、現庁舎の老朽化や行政機能の分散化、公務スペースの狭あい化等の問題の解決及び災害対応力の強化、市民サービスの向上を図るため、図書館等の機能を有する複合施設を建設し、令和 10 年 1 月に行政機能の移転を予定しています。

新庁舎への移転は、本市のネットワークインフラを再構築する好機と捉え、現行ネットワークの課題を解決し、将来にわたる行政運営を支える堅牢な基盤を確立するため、将来的な利用者増加やサービス拡充に対応する拡張性及びデータ通信に耐えうる帯域幅の確保、運用負荷の低減及び障害発生時の迅速な検知・復旧など、長期にわたり安定的な稼働が可能な効率的かつ拡張性のあるネットワークインフラを構築する必要があります。

そのため、本業務は単なるネットワーク機器の整備にとどまらず、最新の技術動向を踏まえた高度な信頼性と耐障害性を備えるとともに、セキュリティを確保した上で、人的、財政的に持続可能で、市民サービスの安定と質の向上を支えることができるネットワークインフラの整備を目的に、調達を実施します。

(4) 調達の内容

新庁舎への移転に伴い、三層分離を含むネットワークの設計、機器の調達、構築、運用保守、その他必要な業務を一体的に行うものです。

本件は、本契約において構築するシステム、主要機器及び付帯設備等を本市が購入して所有するものではなく、受注者が調達等を行い所有しているものを本市が利用する利用契約とします。

なお、本件に係る資料については仕様書等に本市のネットワーク構成、情報セキュリティ、その他非公開情報が含まれるため、入札参加資格確認申請後、本市の審査により入札参加資格を有すると認められかつ別紙「第 4 号様式 仕様書等の取扱いに係る秘密保持誓約書」を提出した者に限り交付します。

2 入札方式

本件は条件付き一般競争入札により実施します。

入札参加を希望する者は公告文及び本入札説明書等本市が提示する資料を確認の上、

所定の期限までに必要書類を提出してください。

入札参加資格を有すると認められた者のみ、本入札に参加することができます。

3 入札参加条件

令和3年度から令和7年度までの5年間に契約を締結した実績として、国、地方公共団体又は地方公共団体が経営する企業において、当該団体又は当該企業の本庁舎、本局、その他これらと同等の規模の拠点を対象とした三層分離を含むネットワークの新設又は更改に係る設計及び構築業務を元請とした契約金額5億円（税抜）以上の実績を2件以上有することを条件とします。

なお、当該契約にはネットワーク機器、保守、その他当該ネットワーク整備に関連する費用を含めることができ、複数契約に分かれている場合はそれぞれの金額の合算を可とします。

また、構築業務がリース契約、その他の契約形態による場合であっても、三層分離を含むネットワークの設計及び構築業務を元請相当の立場であることが確認できるものについては実績として認めます。

入札参加資格の確認に当たっては契約書の鑑の写し（マスク無し）等の契約件名、契約金額、発注者が分かる資料の提出を必須とします。

4 共同事業体による参加

共同事業体により本件に参加しようとする場合は別紙「第2号様式 共同事業体申請書」、「第3号様式 共同事業体委任状」及び共同事業体協定書（任意書式）の写しを提出してください。

なお、共同事業体を構成する全ての事業者は本市の入札参加資格登録を有していることとします。

また、前項の入札参加条件については共同事業体のいずれかの構成事業者が満たしていることをもって足りるものとします。

5 スケジュール

内容	スケジュール
公告	7月3日（金）
入札参加資格確認申請書等提出期限	7月16日（木）正午まで
入札参加資格確認結果通知及び仕様書等の交付	7月22日（水）
質疑及び同等品又は代替構成の確認提出期限	7月31日（金）正午まで
質疑の回答	8月12日（水）
入札書提出期限	8月21日（金）正午まで
入札結果通知	8月25日（火）（予定）

6 入札参加資格確認申請に係る書類の提出方法

(1) 提出書類

別紙「第1号様式 入札参加資格確認申請書」及び本紙「3 入札参加条件」に記載の入札参加条件を満たしていることを確認できる資料を提出してください。また、共同事業体により入札に参加する場合は別紙「第2号様式 共同事業体申請書」、「第3号様式 共同事業体委任状」及び共同事業体協定書（任意書式）の写しを提出してください。

(2) 提出期限

7月16日（木）正午まで

(3) 提出方法

「12 問合せ・各種書類提出先」の宛先に電子メールにて提出してください。

※件名を「新庁舎ネットワークサービス等利用契約の入札参加申請」としてください。

※メール送信後、電話にて受信確認をしてください。

(4) 入札参加資格確認結果通知

7月22日（水）に担当者のメールアドレス宛てに送付します。

7 仕様書等の交付

(1) 交付対象者

仕様書、図面、その他資料は入札参加資格を有すると認められた者に限り交付します。

(2) 交付方法

担当者のメールアドレス宛てに本市が使用しているオンラインストレージサービスにて提供します。

8 質疑

仕様書等について質疑のある場合は次のとおり質疑応答を行います。

(1) 質疑提出期限

7月31日（金）正午まで

(2) 提出方法

別紙「第5号様式 入札質疑書」を「12 問合せ・各種書類提出先」の宛先に電子メールにて提出してください。

※件名を「新庁舎ネットワークサービス等利用契約の質疑」としてください。

※メール送信後、電話にて受信確認をしてください。

※回答は入札参加資格を有する者全員に質疑内容及び回答をメールで送付します。

※回答内容は仕様書等の補足又は修正として取り扱う場合があります。

9 同等品又は代替構成の確認

入札参加資格を有すると認められた者に交付する仕様書に記載の機器要件で示している例示機器について、原則として当該機器又はその後継機種若しくは上位機種により構成することとします。

例示機器以外の機器で構成する場合は入札前の本市が定める期限までに例示機器との機能比較表、メーカー仕様書、カタログ、その他仕様を確認できる資料、ライセンス及び保守内容を確認できる資料並びに当該機器について、本業務と同種かつ同規模以上のネットワーク環境における導入実績を確認できる資料を本市に提出し、本市の承認を得てください。なお、期限までに承認を得ていない構成による入札は認めません。

提出資料により仕様適合性を確認できない場合、又は本市の運用に支障が生じるおそれがあると発注者が判断した場合は同等品として認めません。

また、機器単体の性能だけでなく、構成全体としての運用管理性、監視性、ログ取得性、認証連携、保守性、障害時の切り分け容易性、移行工程への影響及び既存関連システムとの接続性について、同等性を確認できない場合も当該機器を同等品として認めません。

10 入札書の提出

(1) 提出書類

本市所定の入札書

(2) 提出期限

8月21日（金）正午まで

(3) 提出方法

第二庁舎16階DX推進課 行政システム係事務室へ持参又は郵送で提出してください。郵送の場合は提出期限までに必着とします。

なお、入札を辞退する場合は入札書提出期限までに辞退届を提出してください。

11 その他

(1) 本入札説明書に定めのない事項については公告文、契約約款、仕様書、質疑回答、本市契約規則、その他関係法令及び本市の指示によるものとします。

(2) 提出書類は返却しません。

12 問合せ・各種書類提出先

厚木市 企画部 DX推進課 担当 坂木

所在 〒243-8511 厚木市中町3-17-17 （厚木市役所 第二庁舎 16階）

電話 046-225-2281

メール 1300@city.atsugi.kanagawa.jp